

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和07年01月22日

計画の名称	昇龍道を基軸とした岐阜・滋賀の歴史・文化・自然を生かした周遊観光による広域的地域活性化計画													
計画の期間	令和07年度～令和11年度（5年間）											重点配分対象の該当		
交付対象	滋賀県													
計画の目標	岐阜県の岐阜・西濃地域、滋賀県湖北地域には戦国時代に関する歴史観光資源をはじめ、文化、自然に関する観光資源を多く有する地域であるとともに、中部北陸圏の知名度向上を図る「昇龍道プロジェクト」におけるモデルコースの構成地域であり、東西ルートである名神高速道路と南北ルートである北陸自動車道を基軸とした広域的な道路ネットワークが形成されている。これらの広域的な道路ネットワークのICから主要な観光地、観光地間を結ぶアクセス道路等を2026年の大河ドラマ「豊臣兄弟！」に合わせて一体的に整備することによって観光拠点へのアクセス強化を図り、岐阜県と滋賀県における広域的な周遊観光のより一層の活性化を図る。 これら一体地域の取り組みと新たな広域交通網を活かし、さらに地域の観光活動に合わせた社会資本整備により、滋賀県湖北地域と岐阜県岐阜・西濃地域の連携強化による満足度の高い魅力ある観光地域づくり、国内外観光客の効果的な誘客拡大を目指す。													
全体事業費（百万円）	合計（A＋B＋C＋D）		1,750	A	1,750	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R1		R11
1	【岐阜県・滋賀県 共通目標】 岐阜県（岐阜・西濃地域）と滋賀県（湖北地域）の観光客数2,772万人（R1）から2,945万人（R11）に増加（173万人（6％）の増）			
	観光入込客数 （観光入込客数の増加割合）＝（評価時点の年間観光入込客数－R1の年間観光入込客数）／（R1の年間観光入込客数）	2772万人	万人	2945万人
2	【滋賀県 単独目標】 滋賀県（湖北地域）における観光入込客数892万人（R1）から937万人（R11）に増加（45万人（5％）の増加）			
	観光入込客数 （観光入込客数の増加割合）＝（評価時点の年間観光入込客数－R1の年間観光入込客数）／（R1の年間観光入込客数）	892万人	万人	937万人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
広域活性化事業	A11-001	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	都道府 県道	改築	（主）山東本巣線 甲津 原工区	現道拡幅L = 0.6km	米原市	■	■	■	■	■	650		-	
	A11-002	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	都道府 県道	改築	（一）大鹿寺倉線 山室 工区	現道拡幅L = 0.8km	米原市	■	■	■	■	■	750		-	
	A11-003	道路	一般	滋賀県	直接	滋賀県	都道府 県道	改築	（一）大鹿寺倉線 多和 田工区	現道拡幅L = 0.7km	米原市	■	■	■	■	■	350		-	
												小計						1,750		
											合計						1,750			

交付金の執行状況

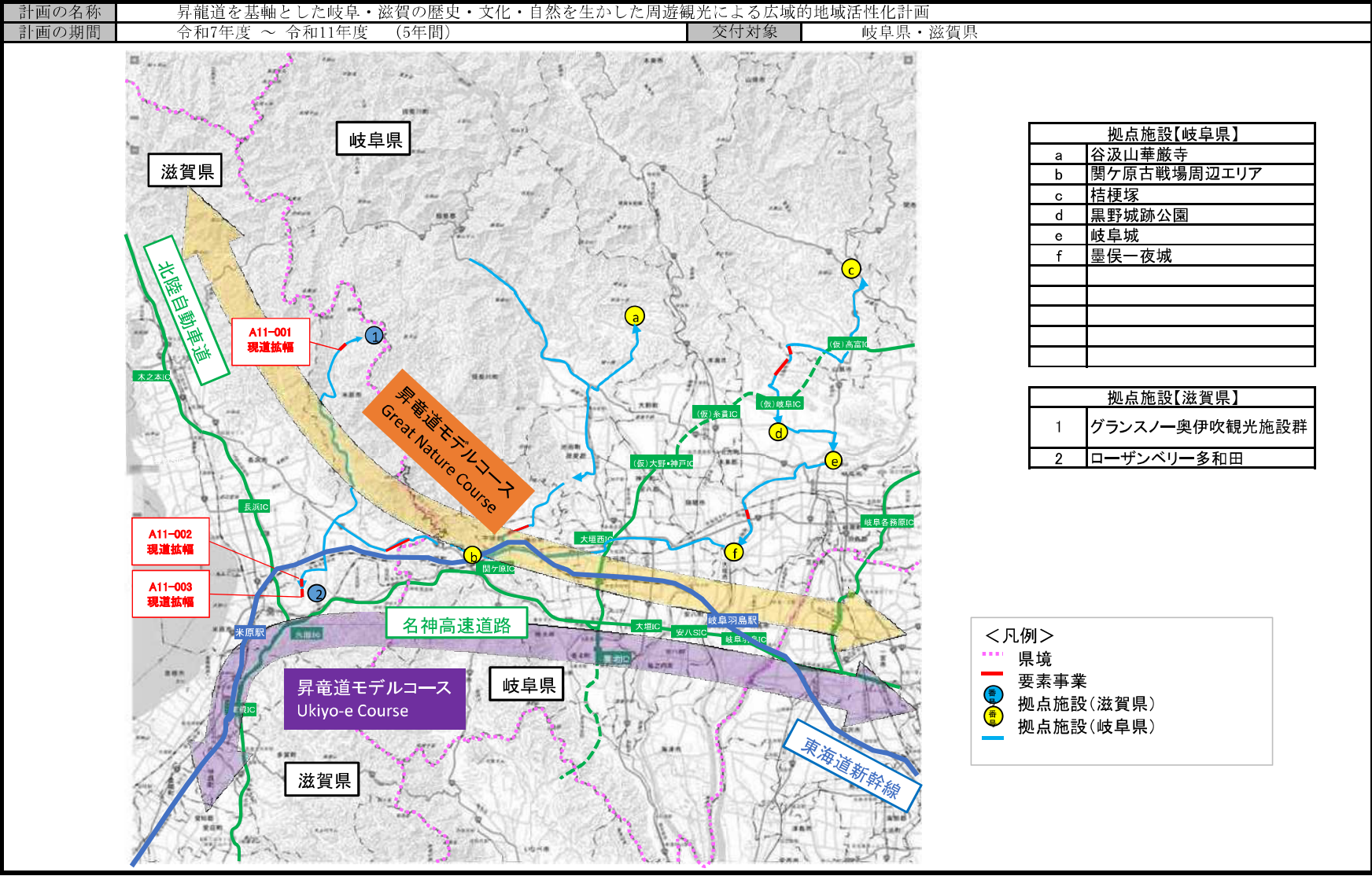
(単位：百万円)

	R07				
配分額 (a)	1				
計画別流用増 減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	1				
前年度からの繰越額 (d)	37				
支払済額 (e)	38				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額(g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(参考様式) 参考図面 (社会資本総合整備計画 広域連携事業)



(参考様式) 参考図面 (社会資本総合整備計画 広域連携事業)



(整備計画関連事項)

[illegible]

社会資本整備総合交付金チェックシート

(広域連携事業)

計画の名称： 昇龍道を基軸とした岐阜・滋賀の歴史・文化・自然を生かした周
遊観光による広域的な地域活性化計画

事業主体名： 滋賀県

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との適合等	
1)基本方針と適合している。	○
2)上位計画等と整合性が確保されている。 ・国土形成計画(全国計画) ・国土形成計画(広域地方計画)、北海道総合開発計画又は沖縄振興計画 ・社会資本整備重点計画 ・環境基本計画 ・その他(※該当するものがあれば記載すること。)	○
②目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係	
1)広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
2)広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
4)拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	○
5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤計画の具体性	
1)拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	○
2)拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1)民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
2)事業実施のための環境整備が図られている。	○

(確認様式1)

交付限度額算定表

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	787.5 百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	11,885.2 百万円	$X \leq Y$ ゆえ、	本計画における交付限度額	787.5 百万円
					交付率	45.0 %
					提案事業比率	0.0 %

規則第17条第1項に基づく限度額算定

S	408	km ²
拠点施設を中心とする半径Rの円の面積(πR ²)		
π : 3.14		
r: 最短距離	11.4	
拠点施設から都道府県の境界までの距離	11.4	km
拠点施設から海岸線までの距離	29.3	km
r ₀ :	10	km
R:	r ≥ r ₀ ゆえ、	11.4 km
C	1,165	万円／km ² ・年度
単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額		
行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものを全国平均で除したもの(最新5箇年の平均)		
S × C × T × 0.5 =	11,885	百万円

T	5	年
当該広域的地域活性化基盤整備計画の計画期間		
令和7年度	～	令和11年度

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	拠点施設関連基盤 施設整備事業(A)	1,750 百万円	α1=9(A+B)／10=	1,575.0	
	提案事業(B)	0 百万円	α2=12A／11=	1,909.1	
	合計	1,750 百万円	α1<α2 ゆえ、交付限度額(X): α／2=	787.5	百万円

(確認様式1-1)

rの選定根拠(複数の拠点施設が記載されている場合)

※ 計画に記載された拠点施設から都道府県の境界若しくは海岸線までの最短距離
(複数の拠点施設が記載されている場合は、そのうち最も大きい値)

＜選定方法＞

- ① 各拠点施設から都道府県の境界までの距離:r1、海岸線までの距離:r2を記入
(〇〇群とした場合は群の中心付近からの距離とする)
- ② 最短距離欄に、r1、r2のうち短い距離を記入
- ③ 最短距離のうち、最も大きい値となる拠点施設からのr1、r2を交付限度額算定表に記載する値として選定

(単位:km)

拠点施設名	①		②
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2	最短距離 (r1、r2のうち 短い距離)
グランスノー奥伊吹観光施設群	1.1	32.4	1.1
ローザンベリー多和田	11.4	29.3	11.4

※ 選定結果(交付限度額算定表に記載する値) (単位:km)

拠点施設名	③	
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2
ローザンベリー多和田	11.4	29.3

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施 設 名	グランスノー奥伊吹観光施設群	所 在 地	滋賀県米原市甲津原
設 置 主 体	奥伊吹観光(株) 他	管 理・運 営 主 体	奥伊吹観光(株) 他
拠点施設の区分	法第二条第二項第二号	広域的特定活動の区分	法第二条第一項口(1)
拠点施設データ	入場者数(R5)： 303 千人 (内県内： 61千人 県外： 242千人)		
拠点施設の整備の有無	無	整 備 期 間	-

拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等

<概要及び整備計画>

グランスノー奥伊吹(スキー場)では、日本最速の高速リフトの導入や、センターハウス、動く歩道を整備するなど、施設が充実しており、インターネットのスキー場ランキングで全国1位も獲得している関西最大級のスノーリゾートである。また、奥伊吹モーターパークではJAF公認の競技コースとしてモータースポーツの場として使用されている。また広大な敷地を利用した野外イベントも行われ、5,000台のバイクが集結する日本最大級のバイクイベントを開催するなど主要な観光施設であり、センターハウス内をはじめとする複数のレストランや土産店、隣接する宿泊施設と合わせて「一団地の観光施設」を構成している。

<拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性>

当拠点施設への交通手段としては、マイカー(レンタカー)が一般的であり、『昇竜道』の南北基軸となる北陸自動車道、東西基軸となる名神高速道路を利用しての来訪も多い。山東本巣線(甲津原工区)は、当該拠点施設とローザンベリー多和田や長浜ICや関ヶ原ICからの唯一のアクセス道路であり、一部「幅員狭隘区間の解消」により、拠点施設へのアクセス性を向上させることで観光客増加を支援する。

拠点施設で行われる広域的特定活動の内容

2024年は開業54年目で最速の71日目での入場者数20万人を突破するなど、関西全20か所のスキー場の中で最多の入場者数を記録し、4期連続売上高過去最高であり、史上初の2期連続の入場者数25万人超えを記録している。

直近10年間で35億円以上の積極的な設備投資を進めており、2024年は開業54年目で最速の71日目での入場者数20万人を突破するなど、関西全20か所のスキー場の中で最多の入場者数を記録し、当該施設では初の2期連続の入場者数25万人超えを記録するなど年々入場者数は増加しており、2024年5月には、全日本フィールドアーチェリー選手権大会を実施するなど、通年観光を推進することで広域的な観光客誘致に寄与しているとともに、令和6年11月、12月、令和7年3月、4月にレストランの食事無料キャンペーンを実施するなど「観光旅客に対する食事の提供に関する事業活動」を充実させている。

(確認様式2-2)

拠点施設に関する事項(相当数の事業者による事業活動が営まれる拠点施設)

[illegible]

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	ローザンベリー多和田	所在地	滋賀県米原多和田
設置主体	(株)メリーデイズ 他	管理・運営主体	(株)メリーデイズ 他
拠点施設の区分	法第二条第二項第二号	広域的特定活動の区分	法第二条第一項ロ(1)
拠点施設データ	入場者数(R5)： 246 千人 (内県内： 56千人 県外： 190千人)		
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> ローザンベリー多和田は13万平方メートルの敷地面積を有し、約400種類800株以上のバラが植栽されているイングリッシュガーデンや体験型BBQ場、羊のふれあい牧場などを有しており、2019年には英国クレイアニメ「ひつじのショーン」をテーマとした世界初のエリアをオープン、2020年には関西最大級のイルミネーション『ローザンイルミ』を実施し、初年度に8万人を動員するなど主要な観光地であり、ニュージーランドのワイナリー直営店である『大沢ワインズ ニュージーランドワインショップ』や地元食材を活用したレストラン、カフェ、本格的な英国式建築であるローザンベリー・マナーなどの休憩施設と合わせて「一団地の観光施設」を構成している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当拠点施設への交通手段としては、マイカー(レンタカー)が一般的であり、『昇竜道』の東西基軸ルートである名神高速道路を利用したの来訪も多い。大鹿寺倉線(山室工区)、(多和田工区)は、『昇竜道』のモデルコースである『グレイトネイチャーコース』の一部を形成し、当該拠点施設と名神高速道路の米原ICや関ヶ原古戦場周辺エリアを結ぶ最短経路上にあり、「幅員狭隘区間の解消」により拠点施設へのアクセス性を向上させることで観光客増加を支援する。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 2019年にオープンした『ひつじのショーン』をテーマにしたエリアが今年度に5周年を迎えることから、『ひつじのショーンファームガーデン5thアニバーサリー』において、2024年4月からスイス原産の羊「ヴァーレーブラックノーズシープ」の雌の赤ちゃんへのえさやり体験やパン作り体験などのイベントを実施したり、2025年5月に開催される世界バラ会議のポストツアー訪問地のひとつとなっていることに合わせたバラ園のリニューアルなどを実施している。今年度より、2020年から4年間開催した『ローザンイルミ』をリニューアルしたナイトイベントである『HIKARIUM』を開催し、こたつ鍋やキッチンカーの出店による「観光旅客に対する食事や休憩施設の提供などの事業活動」を充実しており、今後のさらなる観光客の増加が見込まれる。			

(確認様式2-2)

拠点施設に関する事項(相当数の事業者による事業活動が営まれる拠点施設)

[illegible]

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	関ヶ原古戦場周辺エリア	所在地	不破郡関ヶ原町
設置主体	関ヶ原町 他	管理・運営主体	関ヶ原町 他
拠点施設の区分	法第2条第2項第3号	広域的特定活動の区分	法第2条第1項第1号口(2)
拠点施設データ	観光客数(R4)：144千人(内県内：49千人 県外：95千人)		
拠点施設の整備の有無	有・ 無	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
<概要及び整備計画> 関ヶ原古戦場は慶長5年(1600年)9月15日に、天下分け目の合戦として知られている『関ヶ原の戦い』が行われた舞台であり、現存している史跡等は国指定史跡に位置づけられている「教養文化施設」である。また、関ヶ原古戦場の周辺では、史跡の保存、整備や魅力の発信を行っている多くの施設が観光客誘致に取り組んでいる。その中でも、関ヶ原歴史民俗学習館及び関ヶ原駅前観光交流館(愛称:いざ!関ヶ原)は、関ヶ原古戦場史跡の魅力を国内外に発信している観光施設である。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 当該施設への交通手段としては、マイカー(レンタカー)もしくはバス利用が一般的であり、全国各地からの観光客が期待できる。大鹿寺倉線(山室工区)は、当該拠点施設とローザンベリー多和田を結ぶ最短経路上にあることから、拠点施設へのアクセス性を向上させることで観光客増加を見込む。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
関ヶ原古戦場では、合戦を再現する『関ヶ原合戦絵巻』や『東西人間将棋』、『東西グルメ対決』、夜の古戦場を楽しむナイトイベントなど、関ヶ原古戦場史跡を活用したイベントを開催するなど「文化的資産の展示」に関する情報発信を行うことで、年間を通じて地域全体で観光客の誘致に取り組んでいる。 関ヶ原町歴史民俗学習館では、所蔵品を展示するのみならず、最近では歴史的視点・体験的要素を重視した取り組みを数多く行っており、現地を巡りながら、戦国時代について学ぶことができる「体験学習施設」としても活動を行っている。また、関ヶ原駅前観光交流館(愛称:いざ!関ヶ原)は、観光案内のほか、観光パンフレットの配架や関ヶ原限定のおみやげの販売もあり、古戦場巡りの拠点として活用がされている施設である。このようにして、関ヶ原古戦場周辺の観光施設が一体となり、関ヶ原古戦場への観光客の誘客に取り組んでいる。 また、岐阜県と関ヶ原町では、関ヶ原古戦場の整備と活動の指針として『関ヶ原古戦場グランドデザイン』を策定し、関ヶ原のブランド力をいかした地域活性化と歴史資産の継承に向け、総合案内所、ビジターセンター、案内誘導設備、史跡や古戦場の景観づくりなどを東海環状自動車道全線開通を見据えて環境整備を行うとともに、町内各所への旗印設置、合戦を想起させるナンバープレートデザインの導入など地域の総合的な戦国時代演出にも取り組んでいる。 令和8年には大河ドラマ『豊臣兄弟!』が放映予定であり、当該観光施設では多くの観光客を呼び込む契機とし、関ヶ原古戦場周辺を巡りながらクイズに答えるクイズラリーなどの体験型イベントや大河ドラマで使用された甲冑を展示をするイベントなどが予定されており、観光誘客の促進を図っている。			

(確認様式3)

道路

都市計画道路名又はその他道路名 注1)	番号	区間	道路区分 注2)	事業主体	事業手法 注3)	工種	延長 m	車道幅員		車線数		歩道幅員		交付事業費 百万円	交付事業における事業期間 (年度)	事業内容 注4)	都市計画決定 年月	広域的特定活動に伴う人流・物流との関係性 自 (拠点施設)至 注5)		整備効果等 注6)	供用等 注7)	備 考 注8)
								整備前 m	整備後 m	整備前 車線	整備後 車線	整備前 m	整備後 m									
<道路>																						
主要地方道 山東北条線	A11-001	甲津原	地	滋賀県	－	改築	600	4.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	650	R7～R11	現道拡幅	－	ガラスノ－奥伊吹観光施設群	関ヶ原IC	未改良区間 (L=0.6km)の解消	全線完成供用L=0.6km (R12.3予定)	T3=1,613台／ 日、K=0.22
一般県道大鹿寺倉線	A11-002	山室	地	滋賀県	－	改築	800	5.5	6.0	2.0	2.0	0.0	2.0	750	R7～R11	現道拡幅	－	ローザンベリー多和田	関ヶ原古戦場周辺エリア	未改良区間 (L=0.8km)の解消	全線完成供用L=0.8km (R12.3予定)	T3=3,741台／ 日、K=0.38
一般県道大鹿寺倉線	A11-003	多和田	地	滋賀県	－	改築	700	5.5	6.0	2.0	2.0	0.0	2.0	350	R7～R11	現道拡幅	－	ローザンベリー多和田	米原IC	未改良区間 (L=0.7km)の解消	全線完成供用L=0.7km (R12.3予定)	T3=3,741台／ 日、K=0.38

(参考)

<関連事業>																						

※本調査にはア)交付対象事業「道路」(補助国道、地方道、街路)、イ)関連事業の道路のすべてを記載すること。

注1)道路名は、国道、主要地方道、一般都道府県道、市町村道の別が分かるように記載すること。

注2)国、地、街、他の別を記載。ただし、国:国道、地:地方道、街:街路、他:いずれにも該当しないもの。

注3)<関連事業>については、通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注4)施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注5)**要素事業毎に、どの拠点施設を経る人流・物流の経路(他の拠点施設、I.C等)途上の事業なのかを明確にすること。**

また、別添「確認様式4 道路概要図」に要素事業及び拠点施設の位置関係が分かるように図示すること。

要素事業にはそれぞれ上表の番号(整備計画の番号)を付すこと。また、拠点施設については、それぞれ施設名、所在地、施設数、入込客数などの概要を記載すること。

注6)5で記載した拠点施設間で行われる当該要素事業による整備効果を簡潔に記載すること。記載にあたっては、「所要時間が○分→○分に約○分短縮」、「拠点施設間唯一の線形不良(R<○)の解消」など具体的に記載すること。

注7)当該要素事業の供用等(部分供用含む)を記載すること。記載にあたっては、「全線完成供用L＝○m(R○、○予定)」、「部分供用L＝○m(R○、○目途)」など、供用形態、区間延長、供用時期を記載すること。

注8)備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(台／日)、混雑度等を記載。また、別添「確認様式4 道路概要図」にも主要ポイントの交通量を記載すること(要素事業箇所直近は必須)。

(例)・道路改築:交通量(台／日)、混雑度等 ※交通量は最新のセンサスデータを用いて記載すること。

・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

<関連事業>の備考には、当該関連事業と組み合わせて効率的・効果的に実施する交付金事業の道路名・区間についても記載。

※不足する場合は適宜行を追加すること。

※地域高規格道路、連続立体交差事業等の交付期間(3～5年)内に一定の成果をあげることでない大規模な事業は、交付対象外。

(参考書類5)

(主)山東本巢線 甲津原工区(滋賀県)、(一)大鹿寺倉線 山室工区、多和田工区(滋賀県) 事業実施箇所図

番号	事業内容
54-A11-001	現道拡幅
54-A11-002	現道拡幅
54-A11-003	現道拡幅

■ ■ ■ ■ ■ 基幹事業(道路)

← → 主要アクセス

● 拠点施設

大鹿寺倉線
山室工区



線形不良

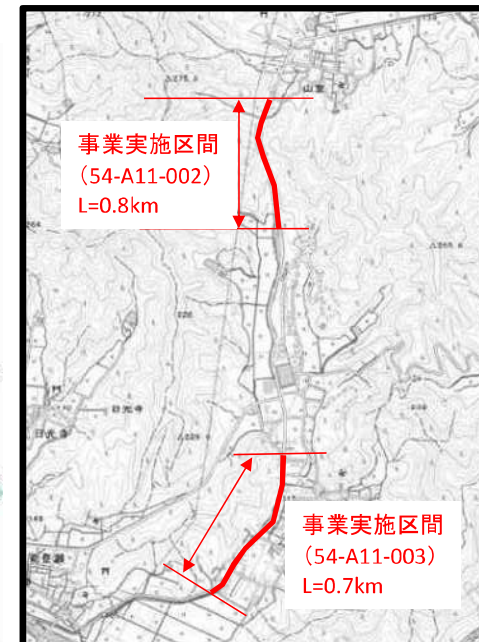
大鹿寺倉線
多和田工区



山東本巢線
甲津原工区



幅員狭小



滋 道 整 第 5 5 号
令和 7 年(2025 年)2 月 19 日

米原市長 様

滋賀県知事 三日月 大造

広域的地域活性化基盤整備計画について（照会）

本県では、社会資本整備総合交付金（広域連携事業）の交付にあたって、「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律」（平成 19 年法律第 52 条）（以下、「広域活性化法」という。）に基づき、広域的地域活性化基盤整備計画を作成しました。

つきましては、広域活性化法第 5 条第 6 項、第 9 項に基づき、意見照会しますので回答をお願いします。

記

1. 対象整備計画

- 昇龍道を基軸とした岐阜・滋賀の歴史・文化・自然を生かした周遊観光による広域的地域活性化計画（重点③）
- 昇龍道を基軸とした岐阜・滋賀の歴史・文化・自然を生かした周遊観光による広域的地域活性化計画

2. 回答期限

令和 7 年 2 月 26 日（水）

3. 回答方法

下記担当あてメールで提出してください。

担 当：滋賀県土木交通部道路整備課計画係 山本 電 話：077-528-4136 メール：ha03@pref.shiga.lg.jp
--

米 建 第 1 6 5 号
令和 7 年(2025 年)2 月 25 日

滋賀県知事 様

米原市長 角田 航也
(公印省略)

広域的地域活性化基盤整備計画について（回答）

令和 7 年(2025 年)2 月 19 日付け滋道整第 55 号で照会のありましたこのこと
について、特に意見はありません。